

令和7年度仙台市イノシシ管理事業実施計画

仙台市	
R7計画	
1 被害軽減目標 (1) 面積 459.30 a (2) 金額 4,872.7千円 (3) 作物 水稲、ながいも、かぼちゃ等 (4) その他 生活被害の減少や人身被害の未然防止を目指す。	仙台市鳥獣被害防止計画(令和5年度策定)における被害軽減目標(令和8年度)の達成を図る。
2 被害防除対策 (1) 日常的な啓発・注意喚起 ①仙台市農作物有害鳥獣対策協議会の活動をホームページで市民に情報提供し、活動の理解と協力を得る。 ②「仙台市農政だより」や仙台市ホームページ等により、鳥獣による農作物被害防止に関する情報提供、啓発を行う。 (2) 捕獲等に関する取組 ①捕獲数及び被害地域が拡大していることを踏まえ、引き続き捕獲を強化していく。 ・鳥獣被害対策実施隊や地域ぐるみの捕獲対策の活動等により、農地及び農地周辺に出没するイノシシを可能な限り捕獲する。 (目標900頭/年) ・箱わなを主体に捕獲を通年で実施するとともに、安全性に配慮しながらくりわなの導入を推進する。 ②箱わなの整備 地域ぐるみの捕獲対策を活用し、見回りなどの負担を軽減したうえで、箱わなを配備し、捕獲を進める。 ・追加整備数10基(前年度までの累計整備数:559基) ・箱わなを購入する団体に対し補助を行い、集落ぐるみの取り組みを促進する。 ③イノシシ捕獲報奨金制度 有害捕獲によるイノシシ捕獲者に対し、報奨金を支払う。 (6,500円/頭) ④狩猟免許(銃・わな)取得のための補助 狩猟免許(銃・わな)取得のための講習会及び銃猟免許を取得のための初心者講習会受講者に対し、経費助成を行い、狩猟者の確保に努める。 ⑤地域ぐるみの捕獲対策の推進 狩猟免許を有しない地域の農業者等が箱わなの見回り等に従事する地域ぐるみの捕獲対策を推進し、地域の自主防除意識の高揚を図る。また、専門家のフィールドワークを通じた実態調査と課題検証、具体的な改善策提示とその効果検証を行う専門家への委託事業を実施する。 ⑥緊急捕獲活動による捕獲経費の補助 捕獲活動に係る経費の負担を軽減するために、国の鳥獣被害防止総合支援事業を活用し、捕獲経費の補助を行う。 (成獣:8,000円/頭、幼獣:1,000円/頭) ⑦作業効率の良い猟具の推進 ・設置における作業効率や錯誤捕獲防止に配慮し、安全性に配慮しながらくりわなの使用を促進する。 ・ICT等の新捕獲技術の導入を図り、効率的な捕獲を推進する。 ⑧捕獲個体処理負担軽減に向けた施設設置の検討 ・他の自治体の設置事例より施設の稼働状況や費用等を調査するとともに、仙台市鳥獣被害対策実施隊や地域ぐるみの捕獲対策従事者の意向を確認しながら、設置に向けた準備を進める。 (3) 防護柵の設置等に関する取組 ・団体等に対して農作物被害防止施設の設置費用を補助する。 防護柵(電気柵等) 設置箇所約70ヶ所 ・一定の要件を満たす大規模防護柵への地際補強施設設置を行う。 対象団体数 9団体 ・過去に国の補助により大規模防護柵を設置した団体に維持管理用資材を補助する。 補助団体数 20団体 ・県民の森周辺の住宅地における柵の設置を進める。	
3 指定管理鳥獣捕獲等事業 ・宮城県の実施する指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した捕獲を行う。	
4 緊急時の対応 ・市の捕獲許可のもと、箱わなを設置する等、捕獲に向けた迅速な対応を実施する。	
5 生息地の適正管理 ・イノシシの生息地となりうる耕作放棄地における草刈りの重要性について講習会等の場を通じて引き続き周知するとともに、多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払制度の活用を通じて、地域の農業者等が行う共同草刈り等の農地保全活動を支援することにより、新たな耕作放棄地の発生抑止を図っていく。	
6 その他 (1) 捕獲技術講習会等の実施 ・効率的なイノシシ捕獲対策や被害防止に関する講習会等を開催する。 (2) 広報 ・仙台市農作物有害鳥獣対策協議会の活動をホームページで市民に情報提供し、活動の理解と協力を得る。 ・「仙台市農政だより」や仙台市ホームページ等により、鳥獣による農作物被害防止に関する情報提供、啓発を行う。 (3) 県等が主催する会議に参加し、被害状況や被害防止対策等の情報交換、広域連携での対応などにより、被害を防止する。	